

平成二十一年五月二十九日受領
答弁第四三〇号

内閣衆質一七一第四三〇号

平成二十一年五月二十九日

内閣総理大臣 麻生 太郎

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出海上自衛隊の特殊部隊における隊員死亡事件に係る防衛省による調査の進捗状況等に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出海上自衛隊の特殊部隊における隊員死亡事件に係る防衛省による調査の進捗状況等に関する質問に対する答弁書

一から三までについて

御指摘の海上自衛隊における死亡事案（以下「当該事案」という。）については、当該事案の解明に向けて、引き続き厳正に海上自衛隊呉地方総監部幕僚長を長とする事故調査委員会における調査が行われているとともに、海上自衛隊警務隊による捜査も引き続き行われているところであり、お尋ねについてはお答えを差し控えたい。

四について

防衛省においては、その調査経過について、「海上自衛隊特別警備隊関係の課程学生の死亡事案について（中間報告）」として取りまとめ、平成二十年十月二十二日に公表したところであり、引き続き当該事案の解明を進めているところである。

五について

当該事案については、現在、死亡に係る事実関係の調査及び捜査が行われているところであるため、現

時点で、公務上の災害に対する補償は行っていないが、調査等の結果も踏まえ、適切に対処してまいりたい。